

第七次栗東市行政改革大綱の骨子（案）

■第六次行政改革大綱の骨子

1. 目標

これまでの行財政改革の取り組み、本市を取り巻く環境の変化及び新たな改革の必要性を踏まえ、これまでの行政サービスの縮減という行財政改革から、本来行政が直接実施しなければならないサービスとは何かということを中心に、公共サービスの実施主体の多様化を推進することにより、行政組織のスリム化を行います。

市民が行政と対等な立場で、地域課題に取り組み、地域経営という視点で「市民を含む多様な主体が行政と協働する経営」を目指すため、第六次行政改革大綱では、その目標を以下のとおり設定します。

「多様な主体が参画する「新しい公共」の実現」

2. 取り組みの基本姿勢

第六次行政改革大綱における目標を達成するために、改革に取り組む3つの基本姿勢を次のとおり定めることとします。

- 1 情報の共有と改革意識の醸成
- 2 時代に対応した施策の再編・再構築
- 3 多様な主体との協働の推進

3. 重点事項

第六次行政改革大綱における目標を達成するため、「改革に取り組む3つの基本姿勢」に基づき、「改革を進める重点事項」を次のとおり定めます。

- 1 協働のまちづくりの推進
- 2 事務事業の選択と集中
- 3 アウトソーシングの推進
- 4 行政経営システムの整備
- 5 経営視点に立った財政運営の確立

■第七次行政改革大綱の骨子（案）

■基本的な考え方

第七次行政改革大綱では、第六次行政改革大綱の評価・検証を踏まえ、抑制型から創造型への転換を基本として、継続、改変、追加すべき改革事項を検討し、第五次総合計画の将来都市像である「ひと・まち・環境 ともに育む「健やか・にぎわい」都市栗東」の実現を目指します。

1. 目標

多様化する市民のライフスタイルや価値観、市民ニーズに加え、大きく変革する今後の社会経済情勢を踏まえながら、第六次行政改革大綱の改革効果を更に高める継続的な行財政改革を進めます。

第七次行政改革大綱では、これまでの抑制型の改革ではなく、本市が目指すまちづくりをより一層明確にしつつ、本市の新たな魅力や活力が創造され、市民の豊かな暮らしに寄与する創造型の改革に取り組めます。また、そのために必要不可欠となる公共領域の再構築を進めることから、第七次行政改革大綱の目標を以下のとおり設定します。

「抑制型から創造型へ

個性をいかしたまちづくりを

創造する「新しい公共」の構築

2. 取り組みの基本姿勢

第七次行政改革大綱の目標を達成するため、改革に取り組む3つの基本姿勢を次のとおり定めます。

- 1 多様な主体の参画、多様な協働の創造
 - ・公共領域の再構築を目指し、市民や事業者、大学、NPO まちづくり団体など多様な主体と様々な協働を創造する姿勢で取り組みます。
- 2 わがまち意識を育む市民のための行財政運営
 - ・栗東に住んで良かった、これからも住み続けたいと思える栗東愛を育めるよう、市民目線から行財政運営に取り組めます。
- 3 新たな時代を切り拓く改革への不断の挑戦
 - ・想像を超える社会経済情勢の変化も踏まえながら、これからの時代に必要となる行財政運営への改革に挑戦し続けます。

3. 重点事項

第七次行政改革大綱における目標を達成するため、「改革に取り組む3つの基本姿勢」に基づき、「改革を進める重点事項」を次のとおり定めます。

1 市民参画と協働のまちづくりの推進

- ・市民とともに職員の協働に対する意識向上を図り、市民の主体的な活動事例や成果等の情報発信・情報共有、活動のマッチング・コーディネートに取り組みます。
- ・多様な主体との協働が可能な事業を整理し、大学や民間企業、地縁団体、NPO などの多様な主体との連携、協働のまちづくりを進めます。

2 わがまち意識を育み長期的視点に立った行政運営

- ・市民の栗東愛の醸成を目指し、具体的な目標を明確化して、前例にとらわれない自由で意欲的な雰囲気の中で創造的に行政運営に取り組みます。
- ・市民サービスの質の確保を大前提に、目標の実現に向け、行政がすべきことの明確化、事業の優先順位のメリハリをつけた行政運営に取り組みます。
- ・コスト面だけでなく公共サービスの質の向上を重視して新たなアウトソーシングや指定管理者制度の活用等に取り組み、市民満足度を高めます。
- ・市民目線で、分かりやすい情報発信・情報共有に取り組み、市民との信頼関係の構築を図ります。

3 規律を遵守した堅実な財政運営

- ・地方分権、少子化・高齢化が進展する中で、（新）集中改革プランによる改革効果を継承していくことを基本として、財政規律の目標やルールを明確にした財政運営を行います。
- ・市民とともにコスト意識によるやりくり上手な財政運営に取組み、市民と一緒に進行管理を考えながら、適正な歳入・歳出の均衡を図ります。

4 柔軟性のある組織体制に向けた風土改革

- ・安定的で持続可能な行財政運営の実現に向けて、職員の意識改革、人事評価制度の活用を進めながら、意欲と能力に応じた人員の配置、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる有機的な組織体制づくりに取り組みます。
- ・組織横断的な政策課題の共有と課題解決の実践、職場環境の活性化に向け、コミュニケーションの充実・強化、自発的で主体的な組織風土改革に取り組みます。

★抑制型から創造型への転換（※重点事項としての位置付け等は今後も検討予定）

- ・市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応しながら、市民や職員のアイデアを施策に反映する仕組みづくり、市民とともに実践・進行管理する体制づくりなど、栗東ならではのまちづくりや市民の豊かな暮らしを創造する改革に重点的に取り組みます。